

最高裁秘書第5844号

令和元年12月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

10月16日付け（同月18日受付、第014355号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 事務総局会議（第22回）議事録（片面で5枚）
- (2) 事務総局会議（第23回）議事録（片面で5枚）
- (3) 事務総局会議（第24回）議事録（片面で2枚）
- (4) 事務総局会議（第25回）議事録（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1), (3)及び(4)の各文書には、個人識別情報（印影）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。
- (2) 1の(2)の文書には、個人識別情報（印影及び氏名等）及び公にすると今後の人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な事務の確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号ニに定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）

事務総局会議（第22回）議事録

日時	令和元年9月3日（火）午前10時00分～午前10時07分
場所	総局会議室
出席者	中村事務総長、村田総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、門田民事局長兼行政局長、安東刑事局長、手嶋家庭局長、大須賀秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	民事訴訟費用等に関する規則の一部を改正する規則について 門田民事局長説明（資料）
結果	◎ 裁判官会議付議
秘書課長 大須賀 寛之	

配 布 目 錄

民事訴訟費用等に関する規則の一部を改正する規則案

<資料目録>

- 1 民事訴訟費用等に関する規則の一部を改正する規則案
- 2 同制定理由
- 3 同新旧対照表

理由

郵便料金が改定されることに伴い、官庁等から書類の交付を受けるために要する費用の額等のうち、郵便料金を参考にして定められた額を改定する必要がある。これが、この規則を制定する理由である。

民事訴訟費用等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照条文

(傍線の部分は改正部分)

民事訴訟費用等に関する規則（昭和四十六年最高裁判所規則第五号）

新

旧

（官庁等からの書類の交付に要する費用の額）

第二条の三 法第二条第七号の最高裁判所が定める

額は、百六十八円とする。

（官庁等からの書類の交付に要する費用の額）

第二条の三 法第二条第七号の最高裁判所が定める

額は、百六十四円とする。

（強制執行の申立て等のための債務名義の正本の
交付等に要する費用の額）（強制執行の申立て等のための債務名義の正本の
交付等に要する費用の額）第二条の四 法第二条第十二号の最高裁判所が定め
る額は、六百三円とする。第二条の四 法第二条第十二号の最高裁判所が定め
る額は、五百九十四円とする。

(民法第三百八十五条の規定による通知を書面で
した場合の通知の費用の額)

第二条の五 法第二条第十八号の最高裁判所が定め
る額は、五百十九円とする。

(民法第三百八十五条の規定による通知を書面で
した場合の通知の費用の額)

第二条の五 法第二条第十八号の最高裁判所が定め
る額は、五百十二円とする。

事務総局会議（第23回）議事録	
日時	令和元年9月10日（火）午前10時00分～午前10時14分
場所	総局会議室
出席者	中村事務総長、村田総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、門田民事局長兼行政局長、安東刑事局長、手嶋家庭局長、大須賀秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度外国出張計画について 大須賀秘書課長説明（資料第1） 2 令和元年秋の藍綬褒章受章者の内定について 堀田人事局長説明（資料第2）
結果	<p>◎ 裁判官会議付議 2</p> <p>◎ 了承 1</p>
秘書課長 大須賀 寛之	

令和元年度外国出張計画

出張

- | | |
|--|---------|
| 1 最高裁判事 | 合計2人 |
| (1) オーストラリア連邦, シンガポール共和国 | 最高裁判事1人 |
| (2) (1)の随行 | 裁判官1人 |
| | |
| 2 裁判官司法事情研究 | 合計2人 |
| (1) オーストラリア連邦における民事裁判手続へのIT導入の実態等に関する調査 (オーストラリア連邦, 約1週間) 【民事局】 | 裁判官1人 |
| (2) オランダ王国及びベルギー王国における民事裁判手続へのIT導入の実態等に関する調査 (オランダ王国・ベルギー王国, 約1週間) 【民事局】 | 裁判官1人 |
| | |
| 3 國際会議 | 合計1人 |
| 国連薬物犯罪事務所 (UNODC) 司法の廉潔性ネットワーク・ハイレベル会合 (カタール国, 約5日間) 【秘書課】 | 裁判官1人 |

事務総局会議資料 第2
(9月10日開催)

令和元年秋の藍綬褒章受章者名簿(内定)

所 属 庁	功労業務	氏 名
██████████		

令和元年秋の藍綬褒章受章者名簿(内定)

所 属 庁	功労業務	氏 名
■■■■■	■■■■■	■■■■■

計 ■■■名

令和元年秋の藍綬褒章受章者名簿(内定)

所 属 庁	功 劳 業 務	氏 名
-------	---------	-----

■	■	■
---	---	---

計 ■ 名

事務総局会議（第24回）議事録

日時	令和元年9月17日（火）午後2時00分～午後2時04分
場所	総局会議室
出席者	中村事務総長、村田総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、門田民事局長兼行政局長、安東刑事局長、澤村家庭局第一課長、大須賀秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	高等裁判所長官事務打合せの開催について 村田総務局長説明（資料）
結果	◎了承
秘書課長 大須賀 寛之	

高等裁判所長官事務打合せ開催要領案

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 令和元年11月21日（木）及び22日（金）
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) 人事について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人
- 6 日程

時間 日 (曜日)	10:00 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:00	協議終了後
21日 (木)		昼食 休憩	個別協議	最高裁長官挨拶 全体協議	懇談会
時間 日 (曜日)	10:00 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:00	
22日 (金)	個別協議	昼食 休憩	個別協議		

事務総局会議（第25回）議事録	
日時	令和元年9月24日（火）午後1時30分～午後1時34分
場所	総局会議室
出席者	中村事務総長、村田総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、精松行政局第二課長、安東刑事局長、手嶋家庭局長、大須賀秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	新裁判官の配置について 村田総務局長説明（資料）
結果	◎ 裁判官会議付議
秘書課長 大須賀 寛之	

裁判官の配置

(下線部分 変更箇所)

第一小法廷

裁判官	池	上	政	幸
裁判官	小	池		裕
裁判官	木	澤	克	之
裁判官	山	口		厚
裁判官	深	山	卓	也

第二小法廷

裁判官	大	谷	直	人
裁判官	菅	野	博	之
裁判官	三	浦		守
裁判官	草	野	耕	一
裁判官	岡	村	和	美

第三小法廷

裁判官	戸	倉	三	郎
裁判官	林		景	一
裁判官	宮	崎	裕	子
裁判官	宇	賀	克	也
裁判官	林		道	晴